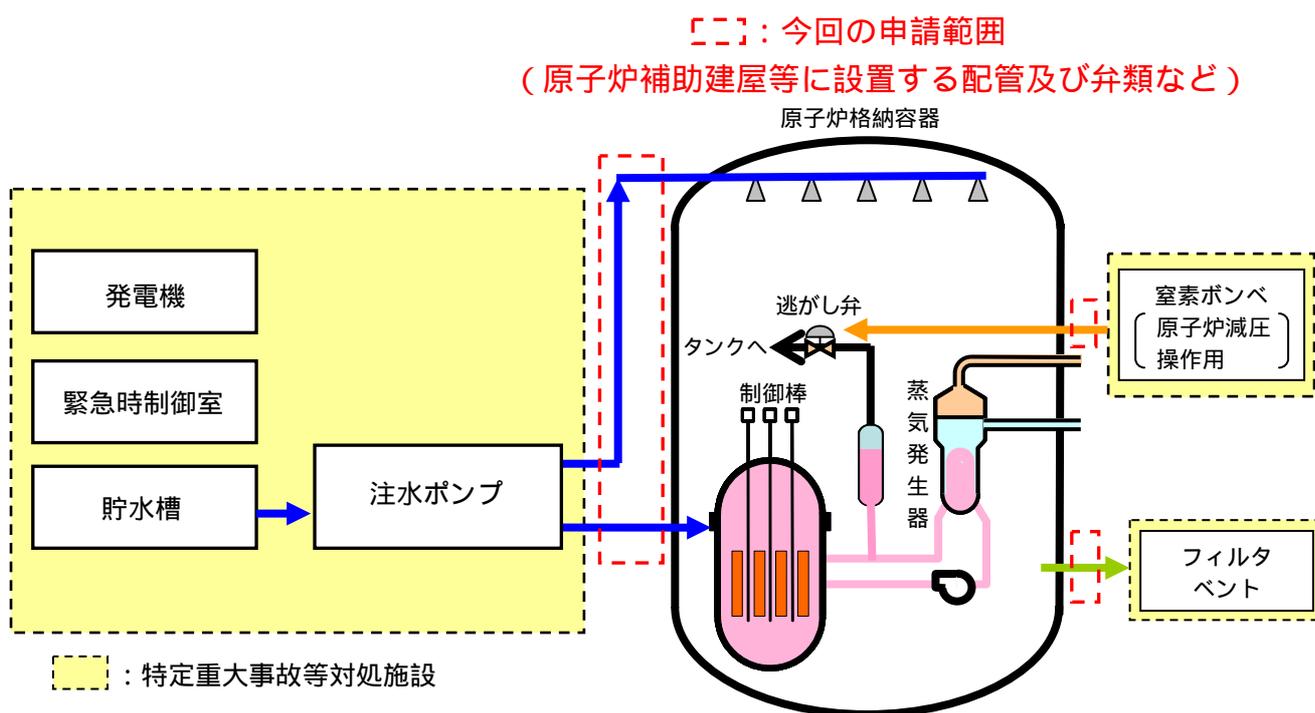


川内原子力発電所2号機の特定重大事故等対処施設の 原子炉補助建屋等に設置する設備に係る工事計画認可申請の概要

1. 工事計画認可申請書の記載内容

今回申請する内容は、原子炉補助建屋等に設置する配管及び弁類などの設備に関するものである。



特定重大事故等対処施設の概要図

(参考)

特定重大事故等対処施設の設置期限

川内1号機：平成32年3月17日

川内2号機：平成32年5月21日

特定重大事故等対処施設は、本体施設等の工事計画認可(川内1号機：平成27年3月18日、川内2号機：平成27年5月22日)から5年の設置猶予期間が設定されている。